株式会社やまみ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成29年4月1日~平成32年3月31日までの3年間
- 2. 内容

目標1: 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を75%以上にすること

<対策>

◆平成29年 4月~ 男性でも取得できることの周知活動の開始

◆平成29年 7月~ 育児休業の取得希望者を対象に講習会の実施

目標2: 平成29年7月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを

部署 (ライン) 毎に設定し、実施する。 月2回

<対策>

◆平成29年 5月~ ノー残業デーの実施内容、問題点について検討開始

◆平成29年 6月~ 実施内容の告知

◆平成29年 7月~ ノー残業デーの開始

管理職への研修(年2回)、社内広報誌等による社員への告知

達成度の確認

◆平成29年 8月~ 毎月達成度確認とフォローアップ

目標3: 全従業員の年次有給休暇の取得を促すため、年2回計画的付与を部署

(ライン) 毎に設定し、実施する。

取得日数を年2日以上とする。

<対策>

◆平成29年 5月~ 年次有給休暇の計画的付与の実施内容、問題点について検討開始

◆平成29年 6月~ 各部署での取得計画を策定する。実施内容の告知

◆平成29年 8月~ 年次有給休暇の計画的付与の開始